

REPORT
**哲ちゃんの 4年間勉強させて
 いただきました。**
 現場
 リポート

2019.6.21 環境農林建設委員会にて質問
 ● 県庁周辺の50m道路歩道の補修について
 32か所の損傷を確認、すべての補修を完了。

2019.7.24 環境農林建設委員会にて質問
 ● 犀川・伏見川の合流付近の中州対策について

その後、伏見川と犀川の合流点付近の高島から上流の米泉までの土砂と樹木の伐採が実施された。



2019.9.13 県議会本会議にて質問
 ● 金沢港の機能強化について・観光対策について
 ● 海洋プラスチック対策について
 ● 児童虐待防止対策の充実・強化について

2020.12.13 県議会本会議にて質問
 ● 金沢港臨港地区の賑わいづくりについて
 ● 国民文化祭について
 ● 小松空港ビルの整備について・介護でのICT・IoT活用について

2020.9.24 県議会定例会にて質問
 ● 港周辺の街づくりには分区について

金沢港の分区の必要性について提案。10月28日金沢経済同友会の席上、知事が「分区」指定する方針を示す。



分区とは…港湾の多様な機能をそれぞれ十分に発揮させるため、臨海地区を機能別に区分するものです。

Tetsuya Nagata Profile

- 1959年9月26日金沢市生まれ、現在63歳。
- 野々市小学校～金沢市立額小学校、金沢市立額中学校(ハンドボール部)、石川県立金沢二水高校、立教大学卒業。
- 1984年北陸放送(株)入社。報道制作局アナウンス部。 ■2003年3月までTVニュースワイド「テレポート」キャスター。また、記者として教育、スポーツ、経済などを担当したほか、ラジオパーソナリティとしても活動。
- 2019年4月7日石川県議会議員選挙14,646票トップ当選。
- 2019年8月自由民主党に入党。現在、金沢市畠田東在住。 ■趣味はゴルフと愛犬の散歩。

会派 / 自由民主党石川県議会議員協議会
 所属委員会 / 総務企画県民委員会(副委員長) ● 予算委員会災害・県土強靱化対策特別委員会 ● 決算特別委員会

Nagata Report ナガタレポート 発行所 長田哲也 事務所
 〒920-0348 金沢市松村1丁目7 ブラザーハイイツ205号 TEL.076-208-3715 FAX.076-208-3716

2020.9.24 県議会定例会にて質問
 ● 犀川下流域の治水対策について
 ニツ寺町・袋島町・佐奇森町
 今後とも水害時の逃げ遅れゼロを目指し対策の充実強化に取り組む。



● 県財政の状況について・新型コロナ検査の円滑化について
 ● 能登半島認定シストラについて・ドローンの活用について

2021.7.21 県議会定例会一般質問
 ● 新型コロナウイルスに関する情報について
 ● 事業者が抱える今後資金繰りについて
 ● 地域公共交通の維持確保について
 ● 犀川下流「菅正寺橋」の架け替えについて
 ● GIGAスクールサポート体制について

2021.4.21 厚生文教委員会にて質問
 ● ゆーりんピック2021について

2021.3.9 県議会定例会一般質問
 ● 「経営強化総合支援プログラム」について
 ● 観光関連事業者の救済について
 ● 漁港区における施設の立地について

2021.9 予算委員会にて質問
 ● 西部緑地公園の再整備について
 ● 新型コロナウイルス感染症後遺症対策について
 ● 県産ブランド農産物「加賀しずく」について

2021.3.9 県議会定例会一般質問
 ● 観光の足バス・タクシー継続的支援について
 今後も二次交通事業者ともに意見交換し、持続可能なサービスを提供できる環境づくりをサポートする。

● 移住対策の決め手5G環境の現状と今後について
 ● 環境経済策に欠かせない長期的な森林管理計画について
 ● CO2削減の旗手、自転車交通秩序への取り組みについて

Nagata Report

発行日 2023.3.19
 VOL. 07
 ナガタレポート

ごあいさつ

4年間を振り返って、改めて、関係各所の皆様方に感謝申し上げます。思い起こせば、新人一期目は、無所属「守破離」で議員活動をスタートいたしました。最初の6月議会では、くじ引きではずれ、質問権を失った大変に悔しいスタートになりました。その後、自民党会派入りした9月議会は、諸先輩の配慮をいただき、一般質問で恐れ多いことにトップバッターとして議会デビューを果たさせていただきました。2020年からはコロナ禍で議員としても大変に苦勞いたしました。そんな大変な中でも、お声がけいただいた方のおかげで、貴重な現場に向かうことができ、質問、要望、提言にとりくませていただきました。悔しさと喜び、そしてあたたかさを感じた充実した4年間を過ごさせていただきました。ご尽力いただいた全ての方々に感謝申し上げます。まだまだ継続して訴えていかなくてはいけない課題がございます。更にネットワークと情報網を駆使して、県政の課題に取り組んでまいります。



未来に向けて
 動き出します。

石川県議会議員 長田哲也

地域の皆様の声を実現したく動いています！
 これからも多くの声を聞かせてください。



各種 SNS ではながた哲也の最新の情報をお知らせしています。ぜひ覗いてみてください。



令和5年3月7日県議会定例会一般質問にて

1 国内向け貨物の取扱量増加に向けた対策は？

働き方改革関連法で2024年4月以降、トラックドライバーの年間労働時間の上限が年間960時間に制限。物流業界の「2024年問題」。これには物流の効率化として、船や鉄道の活用、荷役作業の効率化など、既に取り組みが始まっていると全日本トラック協会など業界団体内でも報告がある。こうした業界の転換期を捉え金沢港における国内向けの貨物の取扱い増加に向けてどのように取り組んで行くのか。

土木部長 このような課題に対し、一部の荷主企業において、トラックの長距離輸送からRO-RO船を利用した海上輸送に切り替える取り組みも行われている。トラックドライバー不足が深刻化する中、県としても、こうした取り組みを広げるべく荷主企業に働きかけ、国内向け貨物の利用拡大を図りたい。

ながたの感想 2024年問題は物流のみならず、今後全産業にかかわる問題。来年度から準備をしないといけない対応できないだけに、しっかりとフォローしていきたい。



2 兼六園周辺文化の森の利活用について聞く。

「兼六園周辺文化の森」における旧県立図書館跡地や県社会福祉会館周辺での県市の連携、知事公舎を巡る県市の連携、それぞれは大きな視点であると思うが、もう少し大きな視座に立てば、県都金沢の歴史文化ゾーン全体を県市でどのように導いていくのかという視点も必要なのではないか。全体の未利用土地・建物を利活用する計画をつくるつもりはないかを問う。

馳知事 社会福祉会館については、来年度、学識経験者や福祉関係者からなる検討会を立ち上げ、新たな会館が果たすべき機能や役割の検討に着手し、本年秋頃を目途にとりまとめる。また、知事公舎については、地域の回遊性の向上を図るなど5つの基本方針の下、今月下旬に各界各層の有識者からなる検討委員会を立ち上げ、具体の検討を進める。「兼六園周辺文化の森」全体の利活用については、施設ごとの議論だけでなく、エリア全体の回遊性や魅力向上に留意しながら、金沢市と連携して、検討することが極めて重要であると考えている。

ながたの感想 金沢の中心に位置する「兼六園」。この周辺こそが文化の集積地。金沢の発展なくして県の発展は見返せないだけに、金沢市との連携は必須。しっかりと市当局の考え方もフォローしていきたい。

3 北陸新幹線 県内全線開業延期の影響について

県内全線開通が1年延期。予定の大幅な変更を余儀なくされた計画はなかったのか。新たに整備が進む新幹線駅の小松駅と加賀温泉駅の工事は順調とのことだが、駅前広場や周辺施設の整備など、小松市や加賀市の事業には、開業遅延による影響はないのか。また、小松市や加賀市では開業を見据えてイベントなどを独自に準備していたのではないかなと思うが、そうした方面への影響についてを聞く。

企画振興部長 北陸新幹線県内全線開業の遅延の地元自治体実施事業への影響については、北陸新幹線の金沢・敦賀間は、工事の遅れ等に伴い、開業が1年延期するが、小松市及び加賀市からは、一部で入札不調による遅れが生じているものの、両市による駅周辺整備事業や開業を見据えた両市のイベント等について、開業遅延の影響はないとのこと。

ながたの感想 県内全線開業のメリットもさることながら、敦賀での乗り換えデメリットが気になり、関西方面からの誘客策は万全か、しっかりと考えて行く必要あり。

4 物価高騰に伴う公衆浴場入浴料改定について聞く。

光熱費高騰により経営難の公衆浴場に、料金値上げだけでなく更なる救済策が必要と考えるか？

馳知事 普通公衆浴場の入浴料金は、物価統制令に基づき、県が上限額を指定。県内事業者に対する経営実態調査の結果を踏まえ、先月15日、公衆浴場入浴料金審議会を開催し、大人料金を30円引き上げ490円、今月3日に料金改定の告示をした。県はこれまで、事業者に対する浴場施設の整備への補助や、浴場組合が行う利用者確保の取組への支援、エネルギー価格高騰を受け、先の12月補正予算において省エネ設備導入に対する補助制度を設け、支援している。引き続き、関係者の声を聞きながら、適正な入浴料金の設定等、公衆浴場事業者の支援に努める。

ながたの感想 組合側の話を真剣に伺い何とか490円という妥協点を見いだした料金改定。県からのフォロー策が聞けなかったことからの再質問。知事から「直接組合と話を」という確約が得られ、傍聴席の理事長からは涙ながらの喜びの声も聞かれた。県民の憩いの場を守るべく、今後もしっかりとフォローしていきたい。



5 ブラック校則について 県教委の取り組みは？

全国で進んでいる「ブラック校則」の見直し。去年6月に「子ども基本法」が成立し、子どもの権利擁護や意見を表明する機会の確保が法律に定められたことを受け、文部科学省が児童生徒の生活面の注意点や問題行動への対処を示した教員手引書となる「生徒指導提要」を改訂したと聞いている。2010年の初版依頼の改訂、ブラック校則の是正に向け、子供たちの意見を反映し、必要性が説明できない校則は見直すことが盛り込まれたという事。この改訂のポイントについて聞く。

教育長 文部科学省は昨年12月、今日的な課題に対応していくため、「生徒指導提要」を改訂した。校則に係る改訂のポイントとしては、普段から学校内外の関係者が、参照できるように、校則を学校のホームページ等に公開しておくことが適切であること。校則の見直しにあたっては、生徒や保護者が確認をしたり、議論したりする機会を設けることや、策定や見直しを行う際のプロセス等を示しておくことが望ましいこととなっている。

ながたの感想 ナンセンスな「ブラック校則」廃止に向けて、県教委も本腰の姿勢をみせていただいた。具体的に何が変わっていくのか、しっかりと注視していきたい。

